

16 インドネシア

保健所強化拡充事業



本事業により資機材が供与された保健所施設

[借 款 概 要]

承諾額/実行額	1,644百万円 / 782百万円
借 款 契 約 調 印	1994年11月
借 款 契 約 条 件	金利2.6%、返済30年(据置10年)
貸付完了	2000年12月

[事 業 概 要]

保健所への資機材供与及びトレーニングを通じて保健サービスの地域的拡大及び質的向上を図り、特に遠隔地・貧困地域における保健医療サービスの提供を実現しようとするもの。

[評 価 結 果]

本事業により、スマトラ島内5州の各州都及び貧困村の多い14県を対象に医療資機材、巡回診察/移動用の車輛、コンピューター等の非医療機材が供与され、保健所等の増改築、医療資機材管理、保健行政指導等のトレーニングが実施された。なお、アジア通貨危機による内貨不足のため事業スコープは減少を余儀なくされた。本事業により供与された資機材は有効に活用されており、資機材供与及びトレーニングにより保健所サービスの地域拡大・質的向上が図られた。また、事業実施の結果、移動式保健所及び救急車が供与され、対象地域の遠隔地及び農村部での巡回効率が向上し、ポシアンドゥ(村落保健集会)活動及びリファラル・システム(患者とその状況に応じて末端の保健所から上位の医療機関へ紹介・移送するシステム)が拡充された。

持続性に関しては、資機材のメンテナンスや保健所職員の能力向上が、今後の課題である。